

(別紙様式1)

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：琴平町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	267
自給的農家数	142
販売農家数	125
主業農家数	26
準主業農家数	44
副業的農家数	55

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業就業者数(人)
農業就業者数	227
女性	118
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	17
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	1
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	248	4	4			252
経営耕地面積	215	2	2			217
遊休農地面積	0	0	0			0
農地台帳面積	243	6	6			249

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	252 ha	178 ha	70.5% %
課 題	本町は、零細農家が多く、農業従事者の減少・高齢化が進み、農地一筆当たりの面積も小さい。認定農業者が少ないことも重なり、農地の利用集積が進みにくい。また、担い手が耕作する農地は分散化し、作業効率が低下しており、農地中間管理事業の推進が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 178 ha (うち新規集積面積 0 ha)
	目標設定の考え方：認定農業者等が伸び悩み横ばいのため、前年度より減
活動計画	7月～ 認定農業者や斡旋希望者等の経営農地面積の拡大意向者の掘り起こしと農地貸し出し希望者の掘り起こし、農用地の有効利用と利用権設定の啓蒙啓発の推進 8月～ 担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	3.1 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図る必要がある。又、集落営農組織である特定農業団体から分離した3法人の更なる体制整備と新たな法人の設立が急務となっている。 農地の遊休化や耕作放棄地の解消、農地の利用権設定等の促進による農地の有効利用と認定農業者等担い手への集積を図るとともに、担い手等の農地利用の効率化的観点から面的の集積を推進しなければならない。また、認定農業者の経営改善計画の達成のため、何が必要かを経営体ごとに分析する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	経営者協議会や各種部会を通じて新規就農者の掘り起しと情報収集を行う。 また、希望者には農業形態の相談や営農指導を行う。 法人に対しては、分散化した可能な所からの設立に向けて指導等、サポート的推進活動を行う。(随時)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 252 ha	遊休農地面積(B) 0.0 ha	割合(B/A×100) 0.0% %
課 題	耕作条件の悪い所や担い手がいない地域では、遊休農地の解消と併せ、継続的な作物の選定と耕作者の確保が必要。 引き続き、遊休農地の地域性、特性等の現状把握に努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

活動計画	遊休農地の解消面積 0.0 ha	目標設定の考え方：該当か所があれば個々の原因に対応し、解消可能な筆から実施	
	調査員数(実数) 12人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 9月
	農地の利用状況調査 調査方法	地図システムを利用し、各農業委員が個々に農地パトロールをして調査 納税猶予特例適用農地は、必ず確認	
	農地の利用意向調査 実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月	
	その他 遊休農地の発生を未然に防ぐため、口頭等で土地所有者に保全管理のお願いをする(随時)		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A) 252 ha	違反転用面積(B) 0.0 ha
課 題	小面積及び現況上建設のあるわかりにくい違反転用の把握	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	<p>8月農地のパトロールの実施する。 1月～違反転用防止の啓蒙・啓発、指導の実施する。 違反転用発生防止のため、各農業委員を通じ、転用制度の周知と転用申請の指導を実施する。 無断転用については、農地パトロール等で把握に努め、状況に応じた転用申請や現状回復等の指導を実施する。</p>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入